

令和5年 7月農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日 (木) 9時30分～10時30分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
- 仮1番 米良 成志 仮2番 津島 伊佐雄 仮3番 米良 多恵子
仮4番 安田 元信 仮5番 池田 新吾 仮6番 藤本 寿弘
仮7番 兒玉 道治 仮8番 川崎 正義 仮9番 井野内 由美子
仮10番 金丸 幸子

5. 議事日程
- 議案第 16号 会長・会長職務代理者(副会長)の互選について
選挙第 1号 門川町農業委員会会長の互選について
選挙第 2号 門川町農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第 17号 議席の決定について
議案第 18号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 議事の概要

事務局 姿勢を正してください。ただいまより令和5年7月農業委員会臨時総会を開催致します。一同礼。それでは事務局より説明致します。

最初に議長の選出です。門川町農業委員会規則では、会長が議長を務めることになっておりますが、現時点で会長が決まっていないので、委員の中で最年長者である米良成志委員に仮議長をお任せしたいと存じますが、異議はございませんか。

委員 (一同) 意義ありません。

事務局 異議なしということで、米良成志委員に仮議長を務めていただきます。座席を変更するので少々お待ちください。

では、米良委員、お願いします。

米良仮議長 事務局より説明がありました通り、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。議事に入る前に、議事録署名委員を指名致します。農業委員としての通算任用期間の長い順に金丸委員、川崎委員に議事録署名をお願いします。それでは議事に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の2頁をご覧ください。まず、議案第16号 選挙第1号「門川町農業委員会会長の互選について」同じく選挙第2号「門川町農業委員会会長職務代理者の互選について」でございます。

米良仮議長 説明が終わりました。まず、選挙第1号農業委員会会長の互選についてを議題とします。委員の皆様方でご意見はございませんか。

安田委員 委員の安田です。選挙第1号の件につきまして、これまでに会長を3期務め、県農業会議の副会長も務めておられる実績から、米良成志委員を推薦します。

米良仮議長 はい、ありがとうございます。選挙第1号の会長互選に関するご意見を頂きましたが、他にご意見はございませんか。

委員 (一同) ありません。

米良仮議長 他に意見無しということですが、選挙第1号会長互選につきましては、安田委員のご意見を採用してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手願います。全員賛成です。よって、選挙第1号門川町農業委員会会長の互選については私、米良成志が当選いたしました。

議長 続きまして、選挙第2号会長職務代理者の互選について議題とします。委員の皆様方でご意見はございませんか。

兒玉委員 委員の兒玉です。選挙第2号の件につきまして、これまでに委員を6期務め、女性ネットワーク会議の理事を務めている実績があることから、金丸幸子委員を推薦します。

議長 はい、ありがとうございます。選挙第2号の会長職務代理者互選に関するご意見を頂きましたが、他にご意見はございませんか。

委員 (一同) ありません。

議長 他に意見無しということですが、選挙第2号会長職務代理者互選については兒玉委員のご意見を採用してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手願います。全員賛成です。よって、選挙第2号門川町農業委員会会長職務代理者の互選については、金丸幸子委員が当選されました。続きまして、議案第17号議席の決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書の3頁をご覧ください。議席の決定について説明します。農業委員会におきましては、委員に議席番号を付けております。配布資料で議席番号・タブレット端末ID一覧(案)をご覧ください。資料のように議席番号とタブレット端末のIDを関連付けていることから、タブレット使用にあたり混乱が生じないように、退任した委員の議席番号を新任の委員が引き継ぐよう、案を作成しております。
以上、ご審議願います。

議長 議席の決定について事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

藤本委員 議席についてですが、担当地区ごとにまとまった席にすれば総会の前に委員同士話し合いができ、意見交換もできていいのではないのでしょうか。

議長 議席について、藤本委員より質疑がありましたので話し合いの場を設けたいと思います。意見がありましたら、お願いします。

金丸委員 担当地区ごとの席にしても総会の場で意見交換をする時間はなかなかとれません。意見交換などは現地調査の時にもできます。議席番号とタブレット番号を関連付けているので議席は変えずに現状のままでいいと思います。

議長 ご意見をいただきました。他にご意見はありませんか。ないようです。事務局案に賛成の方、挙手願います。全員賛成です。よって、議案第17号議席の決定については、事務局の説明の通り決定いたしました。続きまして、議案第18号農地利用最適化推進委員の委嘱について議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の4頁をご覧ください。「農業委員会等に関する法律」、「門川町農地利用最適化推進委員に関する規則」に基づき、農業委員会は担当地区を定めて農地利用最適化推進委員を委嘱する事となります。令和4年11月から令和4年12月までの期間に募集を行い、令和5年1月、2月に選考委員会を開催した結果、ご覧の方々が推進委員候補となっております。この案のとおり推進委員を委嘱してよいか、ご審議願います。

議長 農地利用最適化推進委員の委嘱について事務局の説明が終わりました。何か御意見はございませんか。

委員 (一同) 異議ありません。

議長 異議なしとのことですので、議案第18号議席の決定については、事務局の説明のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成の方、挙手願います。全員賛成です。よって、議案第18号農地利用最適化推進委員の委嘱については、事務局の説明通り決定しました。議案は以上です。質問はございませんか。ないようです。以上をもちまして、臨時総会を閉会します。

令和5年7月20日

議事録署名人

委員

金丸 幸子

委員

川崎 正義